

樋脇地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H24年度末現在)	進捗状況 (H25年度末現在)	地区振興計画	H25当初予算	H26当初予算	事業完結分	
H24	1	藤本	藤本農村公園の拡張と公園入口のバス停設置について	建設整備課	この公園については、平成11年度に合併前の旧樋脇町において、集落環境整備事業により、整備した公園であると把握している。このような農林水産省所管の補助事業が他にないか調査してところであるが、該当するメニューが無く、補助事業での対応は厳しい。従って、実施するとなると市単独予算での整備ということになるが、御承知のとおり、厳しい財政状況であり、予算の確保についても大変難しく、公園の整備は難しいことを御理解いただきたい。						○	
H24	1	藤本	藤本農村公園の拡張と公園入口のバス停設置について	商工振興課	バスの小型化については、バス事業所が小型バスを所有していないため、市において購入経費を負担する必要があるが、多額の経費を伴うことになり、現時点での対応は難しいと考えている。 今後、交通空白地域の解消と利用者の利便性の向上を図るため、現在、入来地域で実施しているデマンド交通、即ち、デマンド交通とは事前予約型乗合タクシー。この入来地域のデマンド交通の運行状況を確認しながら、今後、祁答院地域、東郷地域、樋脇地域においても、段階的に導入をしてみたいと考えている。これにより、ジャンボタクシー等利用による車両の小型化、岩下・菖蒲ヶ段方面への迂回路線の延長、「藤本滝」入口での乗降なども可能になると考えているので、御理解いただきたい。	交通空白地域の解消と利用者の利便性の向上を図るため、デマンド交通(事前予約型乗合タクシー)を入来地域に引き続き、平成25年1月から東郷地域にも導入した。 入来・東郷地域のデマンド交通の運行状況を確認しながら、今後、祁答院地域、樋脇地域においても、段階的に導入を検討したい。	バス利用者の減少が著しい祁答院地域からデマンド交通の導入し、段階的に樋脇地域においても、デマンド交通導入を検討したい。 また、小型車両の導入について、有利な補助事業を活用できれば、迂回路線の延長を検討したい。					
H24	2	野下	平成23年11月工事完了「野下川砂防堰堤」からの排水溝改良工事依頼について	建設政策課	県道の横断路については、直径60cmの管がある。県道横断部から下については、市が管理する排水路であるが、幅・高さ60cmの鉄筋コンクリートのU型溝であり、かなりの急勾配である。この水路の設計された対象となる雨については、50年確率雨量が採用されている。この時出てくる降雨による排水が、県道下の暗渠を通して、水路に流れて来るが、計算上は水路の断面積としては足りることになっており、我々も確認した。急勾配については、25%の勾配があった。ただ、この勾配に水が流れると10m/秒以上の流速が出る。こうなると水が飛んで、水路側に飛び出る危険性があると考えている。これについては、大雨時の状況等を見せていただきたい。状況により、県にお願いするところは、県にお願いし、市で対応するべきところは、市で対応したいと考えている。	回答のとおり	建設維持課で対応済					○
H24	2	野下	平成23年11月工事完了「野下川砂防堰堤」からの排水溝改良工事依頼について	建設維持課	県道の横断路については、直径60cmの管がある。県道横断部から下については、市が管理する排水路であるが、幅・高さ60cmの鉄筋コンクリートのU型溝であり、かなりの急勾配である。この水路の設計された対象となる雨については、50年確率雨量が採用されている。この時出てくる降雨による排水が、県道下の暗渠を通して、水路に流れて来るが、計算上は水路の断面積としては足りることになっており、我々も確認した。急勾配については、25%の勾配があった。ただ、この勾配に水が流れると10m/秒以上の流速が出る。こうなると水が飛んで、水路側に飛び出る危険性があると考えている。これについては、大雨時の状況等を見せていただきたい。状況により、県にお願いするところは、県にお願いし、市で対応するべきところは、市で対応したいと考えている。	排水溝改良工事を実施した。						○
H24	3-1	市比野	市比野出張所で行っている業務内容はどのようなもので、利用者の形態(内容)及びその利用者数及び年間の総利用者数を示していただきたい。また、サービスの低下はしないとの説明であるが、高齢者や交通手段の無い市民は現樋脇支所までバス利用となり不便になると思うが、その対応策を伺いたい。	行政改革推進課	今回の見直しで、出張所で所掌している業務は、基本的に市民サービスセンターへ集約・移行する考えである。出張所での証明発行業務においては、地区コミュニティ協議会へ相談し、地区コミュニティセンターに配置している市職員である地区コミュニティセンター-即ち保健センター内へ簡易型の証明発行機を移設する方法等を研究して、これまでの出張所と同様のサービスが展開できないか検討しているところである。また、全国的には、コンビニエンスストアでの証明交付のサービスも受けられるようになってきているので、本市でも早い段階で導入できないかを現課において、研究しているところである。当樋脇地域市比野地区でも遊湯館の先の交差点の角にコンビニエンスストアが建設中であると同っている。出来るだけ早い時期にこのような店舗での証明発行もできるように進めてまいりたい。	支所の組織見直しについては、住民説明会やパブリックコメントで寄せられた意見を基に検討を進めているところであるが、再編方針(案)に基づいた平成25年度からの再編は、難しい状況である。 現在、寄せられた意見等を念頭に置きつつ、事務分掌の精査・整理を進めているところであり、当面は、現体制を基本としながら全庁的な職員数縮減の中、組織のスリム化、職員数の適正化を図りたい。 なお、本庁・支所の見直しの内容・実施時期等は引き続き検討していくこととなるが、財政運営プログラムにある人件費削減策の一つとして、組織機構見直しは進めていかなければならないものと考えている。 また、コンビニエンスストアでの証明書交付については、平成25年3月9日から導入予定であるとともに、今後参入が見込まれる業者の動向によっては、交付可能となる店舗の増加も見込まれ、サービス向上に繋がるものと思われる。						○

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H24年度末現在）	進捗状況（H25年度末現在）	地区振興計画	H25当初予算	H26当初予算	事業完結分			
H24	3-2	市比野	市民サービスセンターとなった場合に、現支所民生生活課が行っている業務は市民サービスセンターで行い、産業建設課が行っている業務は市民サービスセンターの職員が受け、本庁所管課へ引き継ぐとの説明があったが、手戻りや時間的なロスなどサービス低下とならないのか。また、災害発生時の対応として緊急性・迅速性が要求されると思うが、どのような対応策を考えているのかを伺いたい。	行政改革推進課	見直しに際しては、サービスセンターの所管業務は、支所にある民生生活課の所管業務を引き継ぎ、産業建設課、教育課の所管業務は、本庁の方で一括することを基本としている。しかしながら、産業建設課の所管業務のうち、農政関係の補助金などはこれまでどおり、サービスセンターでも申請受付できる体制、同センターで完結する体制を整えたい。具体的には、農政の窓口をサービスセンターに設け、担当職員も置きながら、そのような仕組みを構築したい。御指摘のとおり、本庁の技術職員が、当樋脇地域などの現場まで出向くとなると、物理的な距離の問題もあり、時間的にも要する。このため、サービスセンターで市民から御相談を受けた際は、サービスセンターと本庁の職員が迅速・緊密に連絡をとり、また、技術職員が応援・協力体制をとり、現場での対応をより確実・効率的に実施していきたい。また、災害対策に対する御不安な点もあるが、これまでどおり、市民サービスセンター、即ち支所の建屋内に、災害対策支所を設置し、支所設置時には、センターで勤務する職員に加え、本庁の建設部門・農政部門の職員を支所センターに配置する考えである。こうしたことから、災害が発生する恐れがある段階から、実際に災害が発生し、復旧に対応する際にも、職員総力あがけて、災害対応する考えである。	支所の組織見直しについては、住民説明会やパブリックコメントで寄せられた意見等を基に検討を進めているところであるが、再編方針（案）に基づいた平成25年度からの再編は、難しい状況である。現在、寄せられた意見等を念頭に置きつつ、事務分掌の精査・整理を進めているところであり、当面は、現体制を基本としながら全庁的な職員数削減の中、組織のスリム化、職員数の適正化を図りたい。なお、本庁・支所の見直しの内容・実施時期等は引き続き検討していくこととなるが、財政運営プログラムにある人件費削減策の一つとして、組織機構見直しは進めていかなければならないものと考えている。								
H24	3-3	市比野	市民サービスセンターが廃止となる平成32年4月以降は、全ての業務が本庁業務となるのか。本庁から20km以上の距離にある藤本・野下地域の住民及びその周辺部の住民は、本庁まで行くのに、一旦、市比野で川内行きバスに乗り換えて本庁で用件を済ませなければならぬ。証明書一件であつても一日掛かりとなり、住民に不便を強いることとなるが、高齢化が進む中で住民にとって大きな負担であることは明らかである。このことはサービスの低下とならないのか。その対応策をどのように考えているのかを伺いたい。	行政改革推進課	平成32年目標の第2段階の再編の実施時期・内容等については、これまで住民説明会、または、現在、お示ししている再編方針（案）の中でも、書いてある。「第一段階の結果を検証するとともに社会情勢の変化や情報通信技術の進歩などを踏まえ、改めて然るべき時期に検討する」という考え方である。また、その際には先程、コンビニエンスストアの証明発行サービスの件を一つの例として、申し上げたが、サービスセンターで所管する業務に関して、例えば、地区コミュニティセンターや公共施設、または、移動連絡車（車で巡回するサービス）等の新たなサービス提供の手法を確立した上で、第2段階を進めたいと考えている。御指摘にあるように野下・藤本地区等から高齢者の方々が時間をかけて、本庁のある神田町まで、出向く等の御不便・不自由をかけることのないよう、改めての検討が必要であるとと考えている。	支所の組織見直しについては、住民説明会やパブリックコメントで寄せられた意見等を基に検討を進めているところであるが、再編方針（案）に基づいた平成25年度からの再編は、難しい状況である。現在、寄せられた意見等を念頭に置きつつ、事務分掌の精査・整理を進めているところであり、当面は、現体制を基本としながら全庁的な職員数削減の中、組織のスリム化、職員数の適正化を図りたい。なお、本庁・支所の見直しの内容・実施時期等は引き続き検討していくこととなるが、財政運営プログラムにある人件費削減策の一つとして、組織機構見直しは進めていかなければならないものと考えている。								
H24	3-4	市比野	1市4町4村の合併協議時には、対等合併ということで住民説明がなされ合併が合意されたと思うが、旧行政区に総合支所的なものが増えるのは吸収合併と同様ではないか。市政運営にあたっては、市民憲章をモットーに進められていると理解している。鹿児島県第1号の平成の大合併・広域合併を成し上げた薩摩川内市であるが、薩摩川内市の市民が本当に住み続けたいと実感でき、更には、他の市町の模範となるべく対応を講ずるべきであると思うが、市長の見解を伺いたい。	行政改革推進課	本市は平成16年、旧1市4町4村において、新設（対等）合併方式で合意され、新市として誕生し、8年目に入っていると十分に承知している。御指摘にもあるように、今後の本市をとりまく状況の変化を見据え、適宜、適切な対策を講じて市民サービスを維持していくことは私ども行政（市役所）にとって、市民の皆様への義務であると考えている。今回の見直しについても、種々異論をいただいているが、歳出削減等行政改革の取組みの一つであると考えている。組織見直しについては、住民サービスに配慮することを前提に進めたいと考えているので、何卒御理解をいただきたいと思う。以上、議題に対する御回答とさせていただきますが、冒頭、市長の挨拶にもあったとおり、住民説明会を終え、現在、市民意見を問うパブリックコメントを実施しているところである。これまでの説明会や今後のパブリックコメントから寄せられる御意見を十分に踏まえ、最終的に判断し、進めていく考えであることをあらためて申し上げさせていただきます。	支所の組織見直しについては、住民説明会やパブリックコメントで寄せられた意見等を基に検討を進めているところであるが、再編方針（案）に基づいた平成25年度からの再編は、難しい状況である。現在、寄せられた意見等を念頭に置きつつ、事務分掌の精査・整理を進めているところであり、当面は、現体制を基本としながら全庁的な職員数削減の中、組織のスリム化、職員数の適正化を図りたい。なお、本庁・支所の見直しの内容・実施時期等は引き続き検討していくこととなるが、財政運営プログラムにある人件費削減策の一つとして、組織機構見直しは進めていかなければならないものと考えている。								
H24	4-1	樋脇	樋脇高校跡地の利活用について	企画政策課	高校再編に際して、副市長をトップとした樋脇地域振興策検討会が平成18年に設置された。この検討会において、これまで県へ対して、高校跡地の利活用のビジョンを早い時期に示すように要望している。また、この議題にもあるように昨年の8月には旧樋脇高校跡地利活用推進協議会からあらためて、地域活性化を図るため、グラウンドゴルフ場を中心とした整備について、要望書を送っている。この要望を受けて、地元の方にも御伺いいただく中、知事へ高校跡地の利活用について、直接要望した。県担当窓口を教育委員会部局から知事部局へ移し、積極的に協議・検討するという例年がない、前向きな回答を得た。また、文書でも2月に地元の公共の活用策が示された。基本的には無償譲渡は積極的に検討する旨の回答を得た。これを踏まえ、市担当部局では、県に対し、具体的な活用方策や今後の作業スケジュールを示しながら、協議している。県の回答にある土地の無償譲渡については、不要と見込まれる校舎については、県において、しっかりと解体していただくことを含め、関係当局へ働きかけたい。	これまで、跡地の利活用については、県当局と協議を重ねてきたが、建物を含め高校跡地に係る市への無償譲渡について、概ね調整がなされたところである。今後は、地元からの要望や庁内検討会の検討結果を踏まえ、高校跡地をグラウンド・ゴルフ場として整備することとしており、平成25年度は基本設計を行う予定としている。地元の御意見を伺いながら、よりよい施設が整備できるよう取り組んで参りたい。	県からの建物を含めた財産の譲渡手続きを終了し、また、地元推進団体とも協議しながらグラウンドゴルフ場整備に向けた基本計画、基本設計を取りまとめた。本年度は、不要建物の解体設計を計画しており、今後は、完成後の管理、利活用など、地元・庁内・関係団体と協議を重ね、早期完成に向けて取り組んでいきたい。							

植産地域まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H24年度末現在）	進捗状況（H25年度末現在）	地区振興計画	H25当初予算	H26当初予算	事業完結分	
H24	4-2	樋脇	雇用促進住宅樋脇宿舎の活用について	建築住宅課	<p>平成22年度に樋脇川内市公営住宅等長寿命化計画を策定した。樋脇宿舎の取り扱いについては、この計画を策定する際に、地元のコミュニティ協議会の方々と協議した。結果、購入する結論には至らなかった。雇用促進住宅について、市の方針は次のとおり。同住宅は市内に4箇所あり、このうち川内宿舎と入来宿舎については、既存の周辺の市営住宅の用途廃止等に併せて代替住宅として取得し、新たに市営住宅を増やすのではなく、既設の市営住宅用途廃止に併せて代替住宅とする。</p> <p>樋脇支所管内の昨年度の応募状況を見る。15戸の募集に対し、応募は9件で、そのうち実際に入居したのは8件であった。この状況から、現時点において、特設住宅が不足しておらず、仮に購入しても、入居者の確保が難しいと思われる。従って、同樋脇宿舎の購入は考えていない。しかし、今後、定住希望者等があり、市営住宅等が必要となる場合には、空いている市営住宅の活用は勿論のことであるが、昨年度から市で調査している空き家の活用、または、借上型市営住宅制度があるので、市営住宅等長寿命化計画の見直しの際に検討したい。</p>	<p>平成22年度に樋脇川内市公営住宅等長寿命化計画を策定した際、樋脇宿舎の取り扱いについては、地元のコミュニティ協議会の方々と協議した。結果、購入する結論には至らなかった。</p> <p>雇用促進住宅について、市の方針は4箇所の宿舎のうち、川内宿舎と入来宿舎については、既存の周辺の市営住宅の用途廃止等に併せて代替住宅として取得することとした。</p> <p>この方針に基づき、平成25年度の総合計画実施計画において、川内宿舎と入来宿舎の購入について予算化されたところである。</p> <p>樋脇宿舎については、今後、独立行政法人「高齢・障害・求職者雇用支援機構」により、民間への売却が検討されることになる。</p> <p>【完結】</p>						○
H24	5	倉野	元村新田用水路の復旧改修について	耕地課	<p>土地改良区の方々を始め、地元の皆様方と、実施方法・時期等を含めて、十分に相談させていただき、できるだけ早期に対応させていただきたい。ただ、担当課（耕地課）に確認したところ、事業を着手してから工期が少なくとも2～3月かかるとのことである。そうすると、誠に申し訳ないが、今年の田植えには間に合わないという点をお詫びさせていただきたい。冒頭、倉野地区コミュニティ協議会長さんからもあったように、広大な40町歩の水田、及びその維持のために非常に重要な用水路については、300年前の先人の御苦労も感念されることである。維持・修繕のために地元と御相談しながら、できるだけ早期に対応したい。</p>	<p>倉野地区コミュニティ協議会会長さんと現地調査を行い、平成25年3月に水路の一部改修工事を行った。</p>						○
H24	その他	市比野	市比野地区についてもスポーツ合宿等で、県外の方も合宿されている。その中で丸山運動公園もあるが、その利用の環境として、ジョギング・ウォーキング等を利用されている場所がある。樋脇町から入来町へ延びている中ノ原台地となっており、お茶畑があり、その中に農道が整備されている。これを見ていて思うが、非常に空き缶の投げ捨てやゴミとかがあふれている。樋脇川内市のイメージとして、ちょっとした、できる問題であると思う。	環境課	<p>環境美化については、環境美化推進条例を市で作っており、また、地域の皆様方にも、環境美化推進員を選定していただき、活動していただいている。</p> <p>御指摘の件については、再度、現場を確認させていただき、対応をさせていただきたい。場合によっては、地域の皆様方の御協力をお願いしたい。</p>	<p>町づくり懇話会でのご意見後、速やかに確認すると同時に職員により、投棄物の回収を行った。（バットボトル、空き缶、たばこの吸殻などごみ袋2袋）また、不法投棄防止看板の設置も行き、ご意見を頂いた相手方にも報告した。今後においても定期的なパトロールを実施していきたい。</p>				○	○	
H24	その他	市比野	樋脇町から入来町へ延びている中ノ原台地となっており、きれいなお茶畑で、環境的にも良い場所である。また、農道と畑の境界の杭がある。機械化されている関係かもしれないが、その杭がなぎ倒されてそのままの状態である。お茶が農道にはみ出した状態で、生産されている。見た目として、如何なものか、当局の問題でないかもしれないが、対策がとれるようであれば、考慮していただきたい。	耕地課	<p>農道等の境界杭の関係について、御指摘をいただいた。まず、場所を確認させていただき、場合によっては、地権者の方々と話ができないかどうか、そこも含めて調査させていただきたい。</p>	<p>地元茶生産組合の総会時に協議を行い、組合で境界杭を復元するよう要請を行った。</p>						○
H24	その他	市比野	入来地域にもスポーツ少年団の組織を作っていただき、そのスポーツ少年団が中学校の部活に上がり、また、川薩清修館高校のホッケー部を支えていくようにつけていただきたい。	市民スポーツ課	<p>御存知のとおり、子供の数も減っているため、各地区のスポーツ少年団の維持にも大変苦慮されているようである。ホッケーという特殊な競技であるので、指導者確保の問題や様々な問題等もあると思われる。体育協会加盟競技団体であるホッケー協会に、競技力向上に併せてスポーツ人口拡大を図るよう依頼してあるが、組織の立ち上げは、個別に交渉されたりする必要があると思われる。</p>	<p>少子化により、各地区のスポーツ少年団の維持にも大変苦慮されているようである。ホッケーという特殊な競技であるので、指導者確保の問題や様々な問題等もあると思われる。体育協会加盟競技団体であるホッケー協会に、競技力向上に併せてスポーツ人口拡大を図るよう依頼してあるが、組織の立ち上げは、個別に交渉されたりする必要があると思われる。</p> <p>ホッケー協会に確認したところ、スポーツ少年団の設立は競技者の底辺拡大に繋がることから非常に喜ばしいことであり、小学校などから、設立に向けての要望があれば、積極的に協力したいとのことであった。</p> <p>このため、入来小、副田小、朝陽小、大馬越小の各教頭に連絡し、地域からスポーツ少年団設立の要望がなされた場合、市民スポーツ課に連絡いただければ、ホッケー協会に連絡する旨、伝えてある。</p> <p>これらを踏まえ、市としても、設立に向けての指導、助言など支援して参りたい。</p>						